

つくば市記者会 御中

発信日：令和4年（2022年）1月27日（木）

発信元：つくば市 福祉部 社会福祉課 非課税世帯等給付金室

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

住民税非課税世帯等に対して 一世帯あたり10万円の臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した方々の生活・暮らしを支援するため、以下のいずれかに当てはまる場合、一世帯あたり10万円を支給します。

●令和3年度住民税非課税世帯

令和3年12月10日時点でつくば市に住民登録があり、かつ世帯全員の令和3年度住民税均等割が非課税である世帯(生活保護受給世帯も含む)。

【対象見込世帯数】 約22,500世帯

【手続き方法】 対象見込世帯へ1月27日に確認書を発送。該当する場合のみ返送する。

【返送期限】 発出日から3か月

【その他】 ・令和3年1月2日以降に転入し、つくば市に住民税の情報が無い方を含む世帯については2月中旬に申請書を発送する予定です。
・一人暮らしの学生など、課税者の被扶養者のみからなる世帯は対象外となります。

●家計急変世帯

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和3年1月から令和4年9月までの間で家計が急変し、世帯全員のそれぞれの1年間の収入見込額が、住民税非課税水準に相当する額以下となる世帯。

【対象見込世帯数】 約1,600世帯

【手続き方法】 つくば市ホームページで申請書をダウンロードし、原則郵送にて申請する。

【申請受付開始日】 令和4年2月4日

【申請期限】 令和4年9月30日

【その他】 ・申請時点で住民登録のある市区町村へ申請が必要となります。
・市外に住民登録がある場合の申請方法は、住民登録のある自治体へご確認ください。
・窓口での手続き等は、事前に電話での予約が必要です。(2月1日予約開始)

対象世帯向け問合せ先

つくば市福祉部非課税世帯等給付金室コールセンター

【電話】 029-883-1309 (平日 午前9時から午後5時まで)